

施策名：安心で質の高い医療サービスの充実

事業名	担当課・局・室名	ページ
小児救急医療体制整備推進事業	医療政策課	2 / 27
へき地医療対策事業	医療政策課	3 / 27
広域救急搬送体制整備事業	医療政策課	4 / 27
医師確保緊急対策事業	医療政策課	5 / 27
県立病院対策事業	医療政策課	6 / 27
おおいた医学生修学サポート事業	医療政策課	7 / 27
おおいた地域医療支援システム構築事業	医療政策課	8 / 27
医療機関医師等支援事業	医療政策課	9 / 27
災害拠点病院等耐震化緊急整備事業	医療政策課	10 / 27
地域医療再生施設設備整備事業	医療政策課	11 / 27
地域医療確保支援事業	医療政策課	12 / 27
地域保健医療推進事業	医療政策課	13 / 27
地域医療教育・研修推進事業	医療政策課	14 / 27
ドクターヘリ運航体制整備事業	医療政策課	15 / 27
看護職員確保対策特別事業	医療政策課	16 / 27
質の高い看護職員育成支援事業	医療政策課	17 / 27
救急医療対策事業	医療政策課	18 / 27
大分県医療安全支援センター設置事業	医療政策課	19 / 27
AED設置・普及事業	医療政策課	20 / 27
看護職員充足対策事業	医療政策課	21 / 27
看護職員資質向上推進事業	医療政策課	22 / 27
献血推進事業	薬務室	23 / 27
覚せい剤等乱用防止推進事業	薬務室	24 / 27
医薬品販売体制整備事業	薬務室	25 / 27
精神科救急医療システム整備事業	障害福祉課	26 / 27
精神科救急医療対策事業	障害福祉課	27 / 27

事業名	小児救急医療体制整備推進事業	事業期間	平成 15 年度～平成 年度	上位の施策名	安心で質の高い医療サービスの充実
				担当課・局・室名	医療政策課

[目的、現状・課題]

目的	対象	県民	現状・課題	小児科医の不足や地域的な偏在があり、地域の実情に応じた体系的、効果的な小児救急医療提供体制の整備が求められている。
	意図	子どもを安心して生み育てられる環境をつくる		

[事業の実施状況]

(単位：千円)

活動名	活動内容	執行形態	事業主体	コスト					
				21年度	22年度	23年度	24(予算)		
小児救急医療普及啓発事業	時間内受診や保護者の不安解消を図る普及啓発	直接実施	県	総コスト	92,832	84,801	94,246	95,127	
小児救急医師サポート事業	小児科医師等が行う研修等の取組支援	直接補助	県医師会	事業費	89,832	81,801	91,246	92,127	
小児初期救急医療支援事業	夜間の小児初期救急患者の受入支援	直接補助	大分市	うち一般財源	46,380	42,242	43,082	43,057	
小児救急医療電話相談事業	小児救急医療に関する電話相談(平日夜間、日祝日は終日)	全部委託	県	人件費	3,000	3,000	3,000	3,000	
小児初期救急医療体制整備事業	休日・夜間の初期小児救急患者の受入支援(3医療圏)	直接補助	別府市、豊後大野市、佐伯市	職員数(人)	0.30	0.30	0.30	0.30	
小児救急医療支援事業	休日・夜間の二次小児救急患者の受入支援(3医療圏)	直接補助	大分市、別府市、中津市						
子育て安心救急医療拠点づくり事業	二次小児救急患者を24時間365日体制で受入	直接補助	大分県立病院						

[事業の成果等]

事業の成果	指標名(単位)	事業の実績		最終目標	
		22年度	23年度	目標値	目標年度
小児救急患者の受入体制整備や小児救急電話相談実施により、保護者が安心して子育てができる環境の整備が図られた。	活動指標 小児救急医療電話相談件数(件)	6,921	6,576		

成果指標	指標名(単位)	達成度	21年度	22年度	23年度	24年度	最終達成(年度)	評価	備考
	実績値	66.7	66.7	66.7				達成	
	達成率	111.2%	111.2%	100.0%					

[県が実施する必要性]

検証の視点	検証結果	活動根拠	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による実施が必要	救急医療対策事業実施要綱	小児科医の不足や地域的な偏在が生じている中で、県全域における小児救急医療の充実を図るためには、県が事業を行う必要がある。

[実施方法の効率性]

検証の視点	検証結果	23年度までの主な効率化の取組状況	効率性指標		左の計算式
			21年度	23年度	
事業の簡素化、実施方法の見直し(業務の民間委託など)を図っているか	図っている(拡大困難)	・小児救急医療電話相談事業を(社)大分県医師会に委託	12,239 千円/医療圏	11,352 千円/医療圏	二次救急医療体制分決算額 (H21:73,436千円、H23:68,110千円) /小児医療圏(6)

[総合評価]

方向性	見直し(24年度)事業内容の拡充	方向性の判断理由	小児救急医療に対する県民のニーズが高いため
改善計画等	<ul style="list-style-type: none"> ・より効果的な普及啓発を行うため、媒体等一部見直しを検討 ・小児初期救急医療体制の充実強化のため、大分市が小児夜間急患センターに行う助成事業に対して補助 		

事業名	へき地医療対策事業	事業期間	昭和 36 年度～平成 年度	上位の施策名	安心で質の高い医療サービスの充実
				担当課・局・室名	医療政策課

[目的、現状・課題]

目的	対象	県民	現状・課題	医療を必要とする人がどこに住んでいても適切な医療サービスを受けられることが求められている。
	意図	へき地医療を確保する		

[事業の実施状況]

(単位：千円)

活動名	活動内容	執行形態	事業主体	コスト				
				21年度	22年度	23年度	24(予算)	
へき地医療支援機構運営事業	へき地医療支援に係る調整、代診医等派遣	直接実施	県	総コスト	101,184	94,395	87,552	56,375
へき地医療拠点病院運営費補助	へき地医療拠点病院の巡回診療、代診医等派遣に対する助成(15か所)	直接補助	病院開設者	事業費	92,184	85,395	78,552	47,375
へき地医療拠点病院設備整備費補助	へき地医療拠点病院として必要な医療機器の整備に対する助成(1か所)	直接補助	病院開設者	うち一般財源	40,135	41,859	37,118	15,512
				人件費	9,000	9,000	9,000	9,000
へき地巡回診療車整備費補助	へき地医療拠点病院の巡回診療車の整備に対する助成(1か所)	直接補助	病院開設者	職員数(人)	0.90	0.90	0.90	0.90
へき地診療所運営費補助	へき地診療所の医療提供体制確保に対する助成(2か所)	直接補助	診療所開設者					

[事業の成果等]

事業の成果	へき地医療拠点病院が実施する巡回診療や代診医等派遣などにより無医地区等の住民の受療の機会が確保されるなど、地域の実情に応じたへき地医療が確保された。	活動指標	指標名(単位)	事業の実績		最終目標			
			へき地医療拠点病院運営費補助(病院)	22年度	23年度	目標値	目標年度		
				11	15				
成果指標	指標名(単位)	達成度	21年度	22年度	23年度	24年度	最終達成(年度)	評価	備考
	へき地医療拠点病院等の代診医等派遣、巡回診療の実施回数(回)	目標値							目標値がないのは、代診医等派遣などの診療支援については、市町村からの要望に応じて、その都度対応しているため。
		実績値	389	384	343				
		達成率							

[県が実施する必要性]

検証の視点	検証結果	活動根拠	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による実施が必要	へき地保健医療対策等実施要綱 医療施設運営費等補助金及び中毒情報基盤整備事業費補助金交付要綱	へき地の医療提供体制の整備は、地域の実情に通じた市町村等がへき地診療所を設置し、実施しているところであるが、へき地医療拠点病院による巡回診療や代診医派遣は、広域にわたる支援であることから、県の助成・支援が必要である。

[実施方法の効率性]

検証の視点	検証結果	23年度までの主な効率化の取組状況	効率性指標		左の計算式
			21年度	23年度	
事業の簡素化、実施方法の見直し(業務の民間委託など)を図っているか	図っている(拡大困難)	・地域の実情に応じた巡回診療や代診医派遣の調整などによる効率的な事業の実施	59 千円/回	77 千円/回	へき地医療拠点病院運営費補助事業決算額(H21:25,088千円、H23:26,565千円)／成果指標の実績値

[総合評価]

方向性	現状維持	方向性の判断理由	へき地医療を確保する必要があるため
改善計画等			

事業名	広域救急搬送体制整備事業	事業期間	平成 18 年度～平成 年度	上位の施策名	安心で質の高い医療サービスの充実
				担当課・局・室名	医療政策課

[目的、現状・課題]

目的	対象	県民	現状・課題	過疎地域など救急医療機関から遠く離れた救急患者が適切な医療を受けられる体制づくりや、大規模災害時に迅速かつ適切な医療を提供できる体制づくりが求められている。
	意図	救急患者の広域救急搬送体制の整備等をする		

[事業の実施状況]

(単位：千円)

活動名	活動内容	執行形態	事業主体	コスト					
				21年度	22年度	23年度	24(予算)		
防災ヘリ救急業務体制整備事業	救急処置用資器材等の整備	直接実施	県	総コスト	15,742	19,810	65,459	52,447	
ドクターヘリ共同運航事業	ドクターヘリの運航回数に応じた経費の負担	直接実施	県	事業費	13,742	17,810	63,459	50,447	
災害・救急現場派遣医療チーム整備事業	大分DMA T隊員が現場で安心して活動できる体制整備(出勤隊員の傷害保険)	直接実施	県	うち一般財源	8,322	14,820	6,582	10,513	
大分DMA T研修	大分DMA T隊員となる医師等に対する養成研修の実施	直接実施	県	人件費	2,000	2,000	2,000	2,000	
大分DMA T設備整備事業	大分DMA Tの医療機器等の整備に対する助成	直接補助	大分DMAT指定病院	職員数(人)	0.2	0.20	0.20	0.20	
救急・災害医療研修事業	救急・災害医療研修の実施に対する助成	直接補助	大分大学医学部附属病院						

[事業の成果等]

事業の成果	指標名(単位)	事業の実績		最終目標		
		22年度	23年度	目標値	目標年度	
災害・救急現場での医師による速やかな救命措置が行える体制と、高度な医療機関へ迅速に収容する広域救急搬送体制の整備が図られた。	活動指標	大分DMA T研修参加人数(人)	75	70	70	24
		大分DMA T指定病院数(病院)	18	20	20	23

成果指標	指標名(単位)	達成度	21年度	22年度	23年度	24年度	最終達成(年度)	評価	備考	
	福岡県ドクターヘリ運航圏域市町村数(市町村)	目標値		4	4	4	4		達成	
		実績値		4	4	4				
		達成率		100.0%	100.0%	100.0%				

[県が実施する必要性]

検証の視点	検証結果	活動根拠	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による実施が必要	なし	市町村単位で完結しない広域の救急搬送体制整備は県が実施することが適当である。

[実施方法の効率性]

検証の視点	検証結果	23年度までの主な効率化の取組状況	効率性指標		左の計算式
			21年度	23年度	
			事業の簡素化、実施方法の見直し(業務の民間委託など)を図っているか	図れない(見直し困難)	

[総合評価]

方向性	見直し(24年度)事業内容の拡充	方向性の判断理由	広域救急搬送体制や災害医療体制の確保が必要であるため
改善計画等	<ul style="list-style-type: none"> ・広域救急搬送体制充実のための事業を推進 ・平成24年9月に本県単独のドクターヘリの導入を予定 		

事業名	医師確保緊急対策事業	事業期間	平成 19 年度～平成 25 年度	上位の施策名	安心で質の高い医療サービスの充実
				担当課・局・室名	医療政策課

[目的、現状・課題]

目的	対象	医師	現状・課題	地域の中核的な病院の医師不足に対処するため、医師の県内定着を促進する必要がある。
	意図	医師の県内定着を促進する		

[事業の実施状況]

(単位：千円)

活動名	活動内容	執行形態	事業主体	コスト	21年度	22年度	23年度	24(予算)
地域中核病院等医師研修支援事業	国内外での研修費用の助成 (6月間研修3名)	直接補助	病院開設者	総コスト	25,214	26,511	27,571	73,070
後期研修医に対する研修資金の貸与	後期研修医の募集、研修資金の貸与、研修終了後の就職先の確保(研修資金を貸与)	貸付	県	事業費	23,214	24,511	25,571	71,070
				うち一般財源	23,214	20,011	17,321	23,070
				人件費	2,000	2,000	2,000	2,000
				職員数(人)	0.20	0.20	0.20	0.20

[事業の成果等]

事業の成果	指標名(単位)	事業の実績		最終目標	
		22年度	23年度	目標値	目標年度
勤務医師の診療技術習得のための研修支援を行い魅力ある病院づくりを促進するとともに、後期研修医に研修資金を貸与することで医師の県内定着を図ることができた。	研修資金貸与者(人)	13	14		

成果指標	指標名(単位)	達成度	21年度	22年度	23年度	24年度	最終達成(年度)	評価	備考	
	研修資金貸与者(人)	目標値		18	30	30	30		著しく不十分	22年度に対象を小児科・産婦人科から全診療科に拡充したが、他の診療科には制度の浸透が不十分であった。今後、指定医療機関や大学に対し、周知を図る。
		実績値		12	13	14				
		達成率		66.7%	43.3%	46.7%				

[県が実施する必要性]

検証の視点	検証結果	活動根拠	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による実施が必要	大分県医師研修資金貸与条例	医師の地域的偏在の解消及び小児科・産婦人科など、特に医師不足が全国的に深刻な診療科の医師確保については、市町村独自の取組では困難であるため、県が中心となって実施することが必要である。

[実施方法の効率性]

検証の視点	検証結果	23年度までの主な効率化の取組状況	効率性指標		左の計算式
事業の簡素化、実施方法の見直し(業務の民間委託など)を図っているか	図っている(拡大困難)	・後期研修医の募集や県内定着に小児科・産婦人科の両医会・学会が協力	21年度	23年度	総コスト / 成果指標の実施値
			2,101 千円/人	1,969 千円/人	

[総合評価]

方向性	現状維持	方向性の判断理由	地域における医師を確保するため
改善計画等			

事業名	県立病院対策事業（県立病院）	事業期間	昭和 5 4 年度～平成 年度	上位の施策名	安心で質の高い医療サービスの充実
				担当課・局・室名	医療政策課

[目的、現状・課題]

目的	対象	県民	現状・課題	県民医療の基幹病院として高度・専門医療、急性期医療等の診療機能を強化し、併せて政策医療等への取組をさらに進めることが求められている。
	意図	高度・専門医療、急性期医療等を提供する		

[事業の実施状況]

(単位：千円)

活動名	活動内容	執行形態	事業主体	コスト				
				2 1 年度	2 2 年度	2 3 年度	2 4 (予算)	
県立病院負担金	看護師養成事業などの件の保健衛生事務や、がん診療・救急医療などの高度・専門、急性期医療等に必要経費について、地方公営企業法に基づき、病院事業会計に対して一般会計から負担金を交付	直接実施	県	総コスト	1,514,549	1,531,573	1,481,827	1,433,706
				事業費	1,514,049	1,531,073	1,481,327	1,433,206
				うち一般財源	1,514,049	1,430,073	1,481,327	1,433,206
				人件費	500	500	500	500
				職員数(人)	0.05	0.05	0.05	0.05

[事業の成果等]

事業の成果	指標名(単位)	事業の実績		最終目標	
		2 2 年度	2 3 年度	目標値	目標年度
県立病院は県民医療の基幹病院として、高度・専門医療、急性期医療等に取り組み、県民医療の確保提供に寄与した。	1日あたりの患者数(入院+外来)	1,293	1,267		

成果指標	指標名(単位)	達成度	2 1 年度	2 2 年度	2 3 年度	2 4 年度	最終達成(年度)	評価	備考	
	1日あたりの患者数(入院+外来)	目標値		1,334	1,299	1,297	1,301		概ね達成	
		実績値		1,296	1,293	1,267				
		達成率		97.2%	99.5%	97.7%				

[県が実施する必要性]

検証の視点	検証結果	活動根拠	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による実施が必要	地方公営企業法 大分県病院事業の設置等に関する条例	県立病院は県民医療の基幹病院として、民間が取り組むことが難しい救急医療や周産期医療等、高度・専門医療、急性期医療等を県民に提供している。

[実施方法の効率性]

検証の視点	検証結果	2 3 年度までの主な効率化の取組状況	効率性指標		左の計算式 総コスト/ 年間延べ患者数 (H21:367,943人、H23:361,948人)
			2 1 年度	2 3 年度	
事業の簡素化、実施方法の見直し(業務の民間委託など)を図っているか	図っている(拡大困難)	・政策医療と一般医療との負担区分を明確にし、政策医療への適切な負担を確保するとともに総額を抑制	4,116 円/人	4,094 円/人	

[総合評価]

方向性	現状維持	方向性の判断理由	引き続き民間が取り組みことが難しい医療の提供を必要とするため
改善計画等	<ul style="list-style-type: none"> ・周産期、小児、がんなどの高度・専門医療や救急、感染症対策などの政策医療等の医療機能の充実 ・地域医療部の設置などによる地域の医療機関とのさらなる連携強化 ・手術室、ICU、放射線などの中央部門の機能充実や患者支援に必要な医事機能の見直し等による医療・患者サービスの向上 ・診療報酬の動向を踏まえた収益の確保及び計画的な人材確保と育成 		

事業名	おおいた医学生修学サポート事業	事業期間	平成 19 年度～平成 年度	上位の施策名	安心で質の高い医療サービスの充実
				担当課・局・室名	医療政策課

[目的、現状・課題]

目的	対象	医学生	現状・課題	医師不足が顕在化している地域における医師の確保を図る必要がある。
	意図	地域医療を担う医師を育成する		

[事業の実施状況]

(単位：千円)

活動名	活動内容	執行形態	事業主体	コスト				
				21年度	22年度	23年度	24(予算)	
大分県医師修学資金の貸与	大分大学医学部学士編入学地域枠入学者に対する修学資金(入学科・授業料・修学支援金)の貸与(14名) 大分大学医学部特別選抜地域枠入学者に対する修学資金(入学科・授業料・修学支援金)の貸与(25名)	貸付	県	総コスト	24,836	43,893	61,301	75,953
				事業費	23,836	42,893	60,301	74,953
				うち一般財源	23,836	35,804	47,533	56,506
				人件費	1,000	1,000	1,000	1,000
				職員数(人)	0.10	0.10	0.10	0.10

[事業の成果等]

事業の成果	指標名(単位)	達成度	事業の実績				最終目標	
			22年度	23年度	目標値	目標年度		
地域医療を担う医師を育成することにより、医師不足が顕在化している過疎地域等における将来の医師を確保することができた。	活動指標		26	39				
	大分県医師修学資金貸与者(人)							

成果指標	指標名(単位)	達成度	21年度	22年度	23年度	24年度	最終達成(年度)	評価	備考	
	大分県医師修学資金貸与者(人)	目標値		14	26	39	50		達成	
		実績値		14	26	39				
		達成率		100.0%	100.0%	100.0%				

[県が実施する必要性]

検証の視点	検証結果	活動根拠	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による実施が必要	大分県医師修学資金貸与条例	大分県医師修学資金については、地域医療に対する意欲がある学生を確保するとともに、県内全体の医師配置状況を考慮して、適切な配置を行う必要があることから、県が実施する必要がある。

[実施方法の効率性]

検証の視点	検証結果	23年度までの主な効率化の取組状況	効率性指標		左の計算式
			21年度	23年度	
事業の簡素化、実施方法の見直し(業務の民間委託など)を図っているか	図れない(見直し困難)		1,774千円/人	1,572千円/人	総コスト / 成果指標の実施値

[総合評価]

方向性	現状維持	方向性の判断理由	地域における医師を確保するため
改善計画等			

事業名	おおいた地域医療支援システム構築事業	事業期間	平成 20 年度～平成 年度	上位の施策名	安心で質の高い医療サービスの充実
				担当課・局・室名	医療政策課

[目的、現状・課題]

目的	対象	県民	現状・課題	地域住民が、子どもを安心して産み育てることができるように、小児科・産婦人科の医師不足を解消する必要がある。
	意図	小児科・産婦人科医師不足を解消する		

[事業の実施状況]

(単位：千円)

活動名	活動内容	執行形態	事業主体	コスト				
				21年度	22年度	23年度	24(予算)	
研修プログラムの研究開発	小児科・産婦人科医の後期研修プログラムの研究開発 委託先：国立大学法人 大分大学（医学部） 対象病院等 ・小児科医：津久見中央病院（常勤医1名） ：国東市民病院（常勤医1名） ：済生会日田病院（常勤医1名） ・産婦人科医：中津市民病院（常勤医2名）	全部委託	県	総コスト	29,000	29,000	29,000	29,000
				事業費	27,000	27,000	27,000	27,000
				うち一般財源	11,250	10,125	10,125	10,125
				人件費	2,000	2,000	2,000	2,000
				職員数（人）	0.20	0.20	0.20	0.20

[事業の成果等]

事業の成果	大分大学医学部と連携し、地域の中核病院に対して後期研修医の派遣や大学の指導医による巡回指導を行い指導記録等を蓄積することにより、地域密着型の研修プログラムの開発を行い、安全で質が高く効率的な医療提供体制の充実を図ることができた。	活動指標	指標名（単位）	事業の実績		最終目標			
			派遣された後期研修医等（人）	22年度	23年度	目標値	目標年度		
				5	5				
成果指標	指標名（単位）	達成度	21年度	22年度	23年度	24年度	最終達成（年度）	評価	備考
	派遣された後期研修医等（人）	目標値	4	5	5			達成	
		実績値	4	5	5				
		達成率	100.0%	100.0%	100.0%				

[県が実施する必要性]

検証の視点	検証結果	活動根拠	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による実施が必要	なし	県内の小児科・産婦人科の医師確保については、大分大学との長期的・広域的な視点に立った連携体制の構築が必要であり、市町村独自の取組では困難であるため、県が実施する必要がある。

[実施方法の効率性]

検証の視点	検証結果	23年度までの主な効率化の取組状況	効率性指標		左の計算式
事業の簡素化、実施方法の見直し（業務の民間委託など）を図っているか	図っている（拡大困難）	・事業実施を国立大学法人大分大学（医学部）に委託	21年度	23年度	総コスト / 成果指標の実績値
			7,250 千円/人	5,800 千円/人	

[総合評価]

方向性	現状維持	方向性の判断理由	小児科・産婦人科の医師不足を解消するため
改善計画等			

事業名	医療機関医師等支援事業	事業期間	平成 21 年度～平成 年度	上位の施策名	安心で質の高い医療サービスの充実
				担当課・局・室名	医療政策課

[目的、現状・課題]

目的	対象	県民	現状・課題	救急患者の増加や産婦人科医の減少等により、救急医や産婦人科医を取り巻く環境が厳しさを増している。
	意図	地域医療とその担い手を支援する		

[事業の実施状況]

(単位：千円)

活動名	活動内容	執行形態	事業主体	コスト	21年度	22年度	23年度	24(予算)
				休日・夜間に救急患者を受け入れる医療機関の勤務医師確保事業 産科医師等確保支援事業 短時間正規雇用支援事業	休日・夜間に救急業務に従事する医師の救急勤務医手当の助成 分娩手当の助成 女性医師の出産・育児等と勤務との両立支援への助成	直接補助 直接補助 直接補助	二次、小児、精神科 救急医療機関 分娩取扱病院 病院	総コスト
				事業費	31,468	106,606	62,584	67,990
				うち一般財源	113	303	410	485
				人件費	3,000	3,000	3,000	3,000
				職員数(人)	0.30	0.30	0.30	0.30

[事業の成果等]

事業の成果	指標名(単位)	事業の実績		最終目標	
		22年度	23年度	目標値	目標年度
救急や産科医療等に従事する医師等の処遇改善支援を行い、医療提供体制の整備を図った。	救急勤務医手当支援医療機関数(機関)	12	10		
	短時間正規雇用支援事業補助病院数(病院)	2	1		

成果指標	指標名(単位)	達成度	21年度	22年度	23年度	24年度	最終達成(年度)	評価	備考
	分娩手当を支給する分娩取扱医療機関(医療機関数)	目標値							
実績値			20	28	26				
達成率									

[県が実施する必要性]

検証の視点	検証結果	活動根拠	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による実施が必要	救急医療対策実施要綱 産科医療確保事業実施要綱 地域医療対策実施要綱 等	救急や産科医療などを必要とする人が、いつでもどこでも安心して医療サービスを受けられるための体制整備であり、県が実施することが適当である。

[実施方法の効率性]

検証の視点	検証結果	23年度までの主な効率化の取組状況	効率性指標		左の計算式
			21年度	23年度	産科医等確保支援事業決算額 (H21:22,485千円, H23:28,399千円) /成果指標の実績値
事業の簡素化、実施方法の見直し(業務の民間委託など)を図っているか	図れない(見直し困難)		1,124 千円/機関	1,092 千円/機関	

[総合評価]

方向性	見直し(24年度)事業内容の縮小	方向性の判断理由	診療報酬の改定により、改善が図られた事業を縮小する
改善計画等	<ul style="list-style-type: none"> 救急や産科医療等に従事する医師等の処遇改善事業の推進 休日・夜間に救急患者を受け入れる医療機関の勤務医師確保事業については、事業開始2年目以降の医療機関について、基準額を減額 		

事業名	災害拠点病院等耐震化緊急整備事業	事業期間	平成 21 年度～平成 27 年度	上位の施策名	安心で質の高い医療サービスの充実
				担当課・局・室名	医療政策課

[目的、現状・課題]

目的	対象	未耐震の災害拠点病院等	現状・課題	県では、大規模災害時の重篤患者の受入体制を確保するため12病院を災害拠点病院に指定しているが、一部の病院が耐震整備されていない。
	意図	災害拠点病院等の耐震化を促進する		

[事業の実施状況]

(単位：千円)

活動名	活動内容	執行形態	事業主体	コスト					
				21年度	22年度	23年度	24(予算)		
大分県医療施設耐震化促進基金積立金 災害拠点病院等の耐震化に対する補助	国からの医療施設耐震化臨時特例交付金により造成した「大分県医療施設耐震化促進基金」の運用利息の積立 未耐震の災害拠点病院等が耐震化を行うための新築、増改築、耐震補強工事経費を助成	その他 (積立) 直接補助	県 災害拠点病院 二次救急医療機関	総コスト	2,456,385	1,340,602	2,522,798	582,960	
				事業費	2,455,385	1,339,602	2,521,798	581,960	
				うち一般財源					
				人件費	1,000	1,000	1,000	1,000	
				職員数(人)	0.10	0.10	0.10	0.10	

[事業の成果等]

事業の成果	平成22年度から27年度までの間に、未耐震の災害拠点病院2施設、二次救急医療機関4施設の計6施設の耐震整備が行われ、災害医療体制の充実が図られることとなった。	活動指標	指標名(単位)		事業の実績		最終目標		
			22年度	23年度	目標値	目標年度			
			災害拠点病院等の耐震整備着工施設数(施設)		5	6	27		
成果指標	指標名(単位) 災害拠点病院等の耐震整備完了施設数(施設)	達成度	21年度	22年度	23年度	24年度	最終達成 (27年度)	評価	備考
		目標値		1	3	5	6		
		実績値		1	3				
		達成率		100.0%	100.0%				

[県が実施する必要性]

検証の視点	検証結果	活動根拠	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による実施が必要	医療施設耐震化臨時特例交付金交付要綱(国)	同交付要綱では、災害拠点病院等の医療機関の耐震整備を行い、地震発生時において適切な医療提供体制の維持を図るため、都道府県に設置する基金の造成に必要な経費を交付することとしている。

[実施方法の効率性]

検証の視点	検証結果	23年度までの主な効率化の取組状況	効率性指標		左の計算式 総コスト / 成果指標の実績値
			22年度	23年度	
事業の簡素化、実施方法の見直し(業務の民間委託など)を図っているか	図れない(見直し困難)	・県が実施する基金を活用して、対象医療機関に対し助成する制度であるため	1,340,602 千円/病院数	840,933 千円/病院数	

[総合評価]

方向性	現状維持	方向性の判断理由	災害拠点病院等の耐震整備をするため
改善計画等			

事業名	地域医療再生施設設備整備事業	事業期間	平成 22 年度～平成 年度	上位の施策名	安心で質の高い医療サービスの充実
				担当課・局・室名	医療政策課

[目的、現状・課題]

目的	対象	医療機関	現状・課題	地域における医療提供体制の確保・充実を図るため、地域の中核的な役割を担う医療機関やこれらと連携し支援する高次医療機関の施設設備整備が必要。
	意図	安定的・持続的な医療提供体制を整備する		

[事業の実施状況]

(単位：千円)

活動名	活動内容	執行形態	事業主体	コスト					
				21年度	22年度	23年度	24(予算)		
救命救急棟整備事業	救命救急棟の施設整備の助成(H23～24)	直接補助	大分大学医学部附属病院	総コスト		933,243	1,276,433	1,674,405	
緩和ケア病棟整備事業	緩和ケア病棟の助成	直接補助	アルメイダ病院	事業費		925,243	1,268,433	1,666,405	
小児初期救急センター整備事業	小児初期救急センターの施設・設備整備の助成(H23～24)	直接補助	大分市、中津市	うち一般財源					
ヘリポート整備事業	屋上ヘリポートの夜間照明設備整備の助成	直接補助	大分県立病院	人件費		8,000	8,000	8,000	
周産期医療情報ネットワーク体制強化事業	周産期TV会議システムの設備整備の助成	直接補助	地域周産期母子医療センター等	職員数(人)		0.80	0.80	0.80	
地域医療連携ネットワーク体制整備事業	検診データ連携に必要なサーバ等の設備整備の助成	直接補助	別府市医師会地域保健センター						
診断・治療教育環境整備事業	医師の資質向上に必要なシミュレーターの整備の助成	直接補助	大分大学医学部附属病院						

[事業の成果等]

事業の成果	地域中核病院及びこれと連携し支援する高次医療機関の機能強化が図られるとともに、医療機関間の連携強化が図られた。	活動指標	指標名(単位)		事業の実績		最終目標	
			22年度	23年度	目標値	目標年度		
			緩和ケア病床数(床)	50	71			
			周産期TV会議システム参加医療機関数(施設)	28	35	35	23	

成果指標	指標名(単位)	達成度	21年度	22年度	23年度	24年度	最終達成(年度)	評価	備考								
										目標値							
										実績値							
										達成率							

成果指標を設定できないのは、地域医療再生計画に基づき、地域医療提供体制の確保・充実を図るために実施している事業であり、一律の数値で目標値を示せないため。

[県が実施する必要性]

検証の視点	検証結果	活動根拠	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による実施が必要	地域医療再生計画	市町村単位を越えた医療提供体制を確保するためには、県が主体となって、実施することが適当である。

[実施方法の効率性]

検証の視点	検証結果	23年度までの主な効率化の取組状況	効率性指標		左の計算式
			22年度	23年度	
事業の簡素化、実施方法の見直し(業務の民間委託など)を図っているか	図れない(見直し困難)		71,788	42,548	総コスト/ 施設設備整備実施医療機関数 (H22:13施設、H23:30施設)
			千円/施設	千円/施設	

[総合評価]

方向性	現状維持	方向性の判断理由	平成25年度まで地域医療再生計画に基づき事業を実施するため
改善計画等			

事業名	地域医療確保支援事業	事業期間	平成 23 年度～平成 25 年度	上位の施策名	安心で質の高い医療サービスの充実
				担当課・局・室名	医療政策課

[目的、現状・課題]

目的	対象	県民	現状・課題	医師の県内定着については、広域的な調整を行いながら医師確保に取り組んでいるが、一方、市町村においても、地域住民の暮らしを守るため医療提供体制の確保への取り組みは不可欠である。
	意図	地域医療を確保する		

[事業の実施状況]

(単位：千円)

活動名	活動内容	執行形態	事業主体	コスト				
				21年度	22年度	23年度	24(予算)	25(予算)
医学生就学支援事業	市町村が行う医師確保への取り組みを支援 臼杵市が行う地域医療を担う学生への貸付事業に対し助成	直接補助	市町村	総コスト			1,075	16,300
				事業費			75	11,300
				うち一般財源				
				人件費			1,000	5,000
				職員数(人)			0.10	0.50

[事業の成果等]

事業の成果	指標名(単位)	達成度	事業の実績				最終目標	
			22年度	23年度	目標値	目標年度		
事業の成果	臼杵市が行う地域医療を担う学生への貸付事業に対し助成を行った。	活動指標	支援市町村数(市町村)		1			

成果指標	指標名(単位)	達成度	21年度	22年度	23年度	24年度	最終達成(25年度)	評価	備考	
			目標値							
			実績値							
			達成率							

指標を設定できないのは、本事業が医師育成のための体制整備の充実が目的であり、医師が地域医療現場に従事するようになってからでないと事業効果が表れないため。

[県が実施する必要性]

検証の視点	検証結果	活動根拠	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による実施が必要	なし	市町村が主体的に医師確保に取り組んでもらうための事業であり、県としても支援を行う必要がある。

[実施方法の効率性]

検証の視点	検証結果	23年度までの主な効率化の取組状況	効率性指標		左の計算式
			21年度	23年度	
事業の簡素化、実施方法の見直し(業務の民間委託など)を図っているか	図っている(拡大困難)	・市町村自らが医師確保に取り組む仕組みを構築			

[総合評価]

方向性	見直し(24年度)事業内容の拡充	方向性の判断理由	臼杵市以外の市町村の取り組みに対しても支援
改善計画等	・24年度から、豊後大野市、大分市が行う事業についても支援		

事業名	地域保健医療推進事業	事業期間	平成 23 年度～平成 年度	上位の施策名	安心で質の高い医療サービスの充実
				担当課・局・室名	医療政策課

[目的、現状・課題]

目的	対象	県民	現状・課題	県民が安心して医療サービスを受けられるよう、質の高い医療提供体制を整備していく必要がある。
	意図	医療提供体制を充実させる		

[事業の実施状況]

(単位：千円)

活動名	活動内容	執行形態	事業主体	コスト				
				21年度	22年度	23年度	24(予算)	
急性心筋梗塞医療調査研究事業	本県の急性心筋梗塞に関するデータの集約・現状把握・解析 大分脳卒中クリニカルパス情報交換会(大分大学医学部附属病院中心)が作成した「脳卒中ノート」の普及・活用	全部委託	県	総コスト			21,910	22,117
脳卒中医療連携推進事業		直接補助	大分大学医学部 附属病院	事業費			13,910	14,117
				うち一般財源			5,286	6,527
				人件費			8,000	8,000
				職員数(人)			0.80	0.80

[事業の成果等]

事業の成果	急性心筋梗塞に係る症例登録システムが構築されるとともに、事業協力医療機関との連携体制が構築された。また、脳卒中患者及びその家族等に対する再発リスクの管理等についての啓発を行った。	活動指標	指標名(単位)		事業の実績		最終目標	
			22年度	23年度	目標値	目標年度		
			急性心筋梗塞症例登録会議(回)		2			

成果指標	指標名(単位)	達成度	21年度	22年度	23年度	24年度	最終達成(25年度)	評価	備考
		目標値							指標が設定できないのは、事業が調査研究や普及啓発を内容とするものであって、数値により実績値や達成率を把握することが困難であるため。
		実績値							
		達成率							

[県が実施する必要性]

検証の視点	検証結果	活動根拠	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による実施が必要	地域医療再生計画	全県下において、急性心筋梗塞に係る調査研究及び脳卒中ノートの普及活用を行っていく必要がある。また、これらの調査研究の結果やその考察及び脳卒中ノートの活用による効果等を本県の医療・保健施策に反映させる必要がある。

[実施方法の効率性]

検証の視点	検証結果	23年度までの主な効率化の取組状況	効率性指標		左の計算式
			20年度	22年度	
事業の簡素化、実施方法の見直し(業務の民間委託など)を図っているか	図れない(見直し困難)				

[総合評価]

方向性	現状維持	方向性の判断理由	急性心筋梗塞及び脳卒中の医療提供体制の充実を図るため
改善計画等	<ul style="list-style-type: none"> 急性心筋梗塞に係る症例登録・症例登録会議の開催・調査結果の中間報告 脳卒中ノート改訂版の作成 		

事業名	地域医療教育・研修推進事業	事業期間	平成 22 年度～平成 年度	上位の施策名	安心で質の高い医療サービスの充実
				担当課・局・室名	医療政策課

[目的、現状・課題]

目的	対象	医学生・研修医	現状・課題	地域医療を担う医師を育成するため、医学生・研修医の研修環境等を整備する必要がある。
	意図	地域医療を担う医師を育成する		

[事業の実施状況]

(単位：千円)

活動名	活動内容	執行形態	事業主体	コスト				
				21年度	22年度	23年度	24(予算)	
地域医療研究研修センターの設置	豊後大野市民病院を拠点にして、地域医療に関する実地指導等を行う 県内の地域医療提供体制を把握・分析し、医師のキャリア形成や医師・医学生への情報発信・相談支援を実施	全部委託	県	総コスト		37,000	47,400	46,686
地域医療支援センターの設置				事業費		35,000	42,400	41,686
				うち一般財源				
				人件費		2,000	5,000	5,000
				職員数(人)		0.20	0.50	0.50

[事業の成果等]

事業の成果	大分大学医学部と連携し、地域医療研究研修センター及び地域医療支援センターを設置することで、医学生や研修医の段階からの地域医療現場での教育研修環境の整備を図るとともに、地域医療体制の分析や医師のキャリア形成支援等を実施することができた。					活動指標	指標名(単位)		事業の実績		最終目標	
							22年度	23年度	目標値	目標年度		
成果指標	指標名(単位)		達成度	21年度	22年度	23年度	24年度	最終達成(年度)	評価	備考		
			目標値							指標を設定できないのは、本事業が医師育成のための体制整備の充実が目的であり、医師が地域医療現場に従事するようになってからでないと事業効果が表れないため。		
			実績値									
			達成率									

[県が実施する必要性]

検証の視点	検証結果	活動根拠	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による実施が必要	なし	医師不足解消のためには、県内で医師を育成し、県内定着を進める必要があるが、そのためには、大分大学との長期的・広域的な視点に立った連携体制の構築が必要であり、市町村独自の取組では困難であるため、県が実施する必要がある。

[実施方法の効率性]

検証の視点	検証結果	23年度までの主な効率化の取組状況	効率性指標		左の計算式
事業の簡素化、実施方法の見直し(業務の民間委託など)を図っているか	図っている(拡大困難)	・センターの設置を国立大学法人大分大学医学部に委託	21年度	23年度	

[総合評価]

方向性	現状維持	方向性の判断理由	地域における医師を確保するため
改善計画等			

事業名	ドクターヘリ運航体制整備事業	事業期間	平成 23 年度～平成 年度	上位の施策名	安心で質の高い医療サービスの充実
				担当課・局・室名	医療政策課

[目的、現状・課題]

目的	対象	ドクターヘリでの搬送を要する救急患者	現状・課題	防災ヘリによる救急活動及びドクターヘリによる県内一部地域（中津市、日田市、玖珠町、九重町）の出勤回数が年々増加しており、広域救急医療（搬送）体制の充実が求められている。
	意図	救急患者の救命率の向上、後遺症の軽減を図る		

[事業の実施状況]

(単位：千円)

活動名	活動内容	執行形態	事業主体	コスト	21年度	22年度	23年度	24(予算)
委員会等開催	大分県ドクターヘリ等運航調整委員会の設置及び開催	直接実施	県	総コスト			6,259	250,034
場外離着陸場調査	大分県救急医療対策協議会の開催 場外離着陸場調査の委託料に対する助成	直接補助	大分大学医学部附属病院	事業費			3,259	247,034
				うち一般財源				
				人件費			3,000	3,000
				職員数(人)			0.30	0.30

[事業の成果等]

事業の成果	大分県ドクターヘリの平成24年9月の導入に向け、大分県ドクターヘリ等運航調整委員会を設置し、運航要領等を協議するとともに、場外離着陸場の調査を実施した。	活動指標	指標名(単位)		事業の実績		最終目標	
			22年度	23年度	目標値	目標年度		
			救急医療対策協議会開催(回)	2	1			
			大分県ドクターヘリ等運航調整委員会開催(回)	1	1			

成果指標	指標名(単位)	達成度	21年度	22年度	23年度	24年度	最終達成(年度)	評価	備考	
	大分県ドクターヘリ運航回数(回)	目標値								平成24年9月から運航開始予定のため、実績値は24年度からとなる。また、要請に応じた運航となるため目標値の設定にはなじまない。
		実績値								
		達成率								

[県が実施する必要性]

検証の視点	検証結果	活動根拠	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による実施が必要	救急医療用ヘリコプターを用いた救急医療の確保に関する特別措置法 救急医療対策事業実施要綱	ドクターヘリの運航体制の整備は、県全域の救急医療体制の充実を図るものであり、県で実施することが適当である。

[実施方法の効率性]

検証の視点	検証結果	23年度までの主な効率化の取組状況	効率性指標		左の計算式
			21年度	23年度	
事業の簡素化、実施方法の見直し(業務の民間委託など)を図っているか	図れない(見直し困難)			6,259 千円/病院	総コスト / 運航基地病院数(1病院)

[総合評価]

方向性	見直し(24年度)事業内容の拡充	方向性の判断理由	大分県ドクターヘリの運航体制を整備するため
改善計画等	・平成24年9月の大分県ドクターヘリの導入に向けた体制整備を実施		

事業名	看護職員確保対策特別事業	事業期間	平成 20 年度～平成 年度	上位の施策名	安心で質の高い医療サービスの充実
				担当課・局・室名	医療政策課

[目的、現状・課題]

目的	対象	保健師・助産師・看護師・准看護師	現状・課題	高齢化に伴う看護ニーズの増大や在院日数の短縮等により看護職員の業務量が増加する中、専門職としての働きがいや達成感が得られず、心身共に疲弊している。看護職員の10人に1人が離職しており、新人看護職員の離職率はさらに高く、慢性的に看護職員が不足している。
	意図	県内に就業する看護職員の確保・定着を図る		

[事業の実施状況]

(単位：千円)

活動名	活動内容	執行形態	事業主体	コスト				
				21年度	22年度	23年度	24(予算)	
ライフステージに応じた確保対策	ネットワーク推進会議参加施設 (187施設) 地域の看護職員が一堂に会するフォーラム (1,677人) 新人の離職防止のためのピアカウンセリング (450名) 小中学生を対象とした出前講座 (30校 2,510名)	直接実施	県保健所	総コスト	7,451	7,363	6,336	6,259
				事業費	5,451	5,363	4,336	4,259
働き続けられる職場づくりの推進 先行事例の共有	先進事例調査 (6地域、134名) 看護サミットで病院組織が一体となって看護職員確保対策に取り組む気運の醸成 (110名)			うち一般財源				
				人件費	2,000	2,000	2,000	2,000
				職員数 (人)	0.20	0.20	0.20	0.20

[事業の成果等]

事業の成果	働きがいのある魅力ある病院づくりを促進する取組を医療機関と連携して実施したことにより、「実現可能性」のある看護職員確保対策が明らかになった。さらに、看護サミットにおいて先行事例を共有したことにより医療機関自らが看護職員の確保・定着に取り組む気運の醸成を図ることができた。	活動指標	指標名 (単位)		事業の実績		最終目標		
			学生の内定着率 (%)	62.3	66.7	目標値	目標年度		
成果指標	指標名 (単位)	達成度	21年度	22年度	23年度	24年度	最終達成 (年度)	評価	備考
	病院の常勤看護職員離職率 (%)	目標値	11.1	11.1	11.1	11.1		達成	全国平均並みの離職率に改善したが、10人に1人が離職していることから、高齢化に伴う看護需要の増加を踏まえ、看護職員の確保定着対策が必要である。
		実績値	10.6	10.0	8.8				
		達成率	104.7%	111.0%	126.1%				

[県が実施する必要性]

検証の視点	検証結果	活動根拠	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による実施が必要	看護師等の人材確保の促進に関する法律	県民に安心・安全な医療を提供するため、県は必要な措置を講じる必要がある。

[実施方法の効率性]

検証の視点	検証結果	23年度までの主な効率化の取組状況	効率性指標		左の計算式
事業の簡素化、実施方法の見直し (業務の民間委託など) を図っているか	一部図っている (拡大可能)	・地域の医療機関や教育庁との連携により効果的な事業を実施 ・ピアカウンセリングの対象を採用後3年の者までに拡大	21年度	23年度	総コスト / ネットワーク推進会議参加施設数 (187施設)
			40 千円/施設	34 千円/施設	

[総合評価]

方向性	現状維持	方向性の判断理由	看護職員の確保や定着を図るため
改善計画等	・24年度からは、質の高い看護職員育成支援事業に統合して実施		

事業名	質の高い看護職員育成支援事業	事業期間	平成 22 年度～平成 25 年度	上位の施策名	安心で質の高い医療サービスの充実
				担当課・局・室名	医療政策課

[目的、現状・課題]

目的	対象	看護学生・保健師・助産師・看護師・准看護師	現状・課題	医療の高度化、県民の医療安全への意識の高まり等に対応し、安心・安全な医療サービスを提供するため、看護職員の質の向上が求められている。
	意図	専門知識と臨床実践能力を高める		

[事業の実施状況]

(単位：千円)

活動名	活動内容	執行形態	事業主体	コスト	21年度	22年度	23年度	24(予算)
専門資格を有する看護師の育成 新人看護職員の離職防止	専門看護師・認定看護師の養成 (13名) 新人看護職員研修 (40施設 322名) 教育責任者研修 (113名)	直接補助 直接補助 全部委託	医療機関等 医療機関等 県	総コスト		79,138	71,486	80,244
看護師の事務負担軽減	事務作業補助者の配置支援 (11病院)	直接補助	医療機関等	事業費		76,138	68,486	77,244
				うち一般財源		315	242	192
				人件費		3,000	3,000	3,000
				職員数 (人)		0.30	0.30	0.30

[事業の成果等]

事業の成果	認定看護師等の養成を支援することにより、13名の看護師が感染管理やがん看護等認定看護師教育課程を修了した。また、新人看護職員の研修を支援すること等により、看護職員の資質向上を図った。	活動指標	指標名 (単位)		事業の実績		最終目標		
			22年度	23年度	目標値	目標年度			
			認定看護師等教育課程受講者数 (人)	11	13	44	25		
成果指標	指標名 (単位)	達成度	21年度	22年度	23年度	24年度	最終達成 (25年度)	評価	備考
	専門・認定看護師教育課程修了者 (人)	目標値		11	11	11	11	達成	毎年11人ずつ計画的に登録者を増やすこととしている。23年度は予定以上の13人の認定看護師教育課程を受講した。
		実績値		11	13				
		達成率		100.0%	118.2%				

[県が実施する必要性]

検証の視点	検証結果	活動根拠	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による実施が必要	保健師助産師看護師法第28条の2 看護師等の人材確保の促進に関する法律第4条第4項	新人看護職員研修や専門職としてのキャリアアップは本人及び病院等開設者の責務であるが、法改正を機に全ての看護職員の研修受講機会を担保するため、早急に体制整備が必要であり、県による関与が必要である。

検証の視点	検証結果	23年度までの主な効率化の取組状況	効率性指標		左の計算式
			22年度	23年度	
事業の簡素化、実施方法の見直し (業務の民間委託など) を図っているか	図っている (拡大困難)	・認定看護師等教育課程の選考にあたり、4疾病を優先的に採択 (4疾病=がん、脳卒中、急性心筋梗塞、糖尿病)	324 千円/人	317 千円/人	専門・認定看護師養成事業決算額 (H22: 3,568千円、H23:4,118千円) /成果指標の実績値

[総合評価]

方向性	見直し (24年度) 効率化の推進	方向性の判断理由	実施方法を見直し効率的に事業を行うため
改善計画等	・事業の効率化を図るため、教育責任者研修を看護協会に委託		

事業名	救急医療対策事業	事業期間	昭和 4 9 年度～平成 年度	上位の施策名	安心で質の高い医療サービスの充実
				担当課・局・室名	医療政策課

[目的、現状・課題]

目的	対象	県民	現状・課題	県民が救急時に適切な医療を受けられるよう、休日及び夜間における救急医療体制を整備する。
	意図	救急医療体制を整備する		

[事業の実施状況]

(単位：千円)

活動名	活動内容	執行形態	事業主体	コスト				
				2 1 年度	2 2 年度	2 3 年度	2 4 (予算)	
休日当番医制運営費補助事業	休日の初期救急医療体制の整備(1休日34施設)	直接補助	県医師会	総コスト	166,126	172,286	171,998	171,070
共同利用型病院運営費補助事業	二次救急医療体制の整備	直接補助	市町村	事業費	163,126	169,286	168,998	168,070
救急救命センター運営費補助事業	三次救急医療体制の整備	直接補助	大分市医師会	うち一般財源	101,456	100,745	98,796	96,031
休日等歯科診療所運営委託	休日及び心身障害児(者)の歯科医療の確保	全部委託	県	人件費	3,000	3,000	3,000	3,000
歯科在宅当番医制運営委託	休日における歯科医療の確保	全部委託	県	職員数(人)	0.30	0.30	0.30	0.30
	委託先：別府市医師会							
	委託先：大分県歯科医師会							

[事業の成果等]

事業の成果	指標名(単位)	事業の実績		最終目標	
		2 2 年度	2 3 年度	目標値	目標年度
県内の10救急医療圏のうち9救急医療圏において、二次救急医療体制が整備されており、県民の救急時の医療の確保が図られている。	共同利用型病院運営費補助市町村数(市町村)	4	4		

成果指標	指標名(単位)	達成度	2 1 年度	2 2 年度	2 3 年度	2 4 年度	最終達成(年度)	評価	備考	
	二次救急医療体制が整備されている医療圏割合(%)	目標値		100	100	100	100			
		実績値		90	90	90				
		達成率		90.0%	90.0%	90.0%				

[県が実施する必要性]

検証の視点	検証結果	活動根拠	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による実施が必要	救急医療対策実施要綱 等	休日、夜間を問わず、救急時の医療体制を県内全域で確保するためには、県が主体となって実施することが適当である。

[実施方法の効率性]

検証の視点	検証結果	2 3 年度までの主な効率化の取組状況	効率性指標		左の計算式
			2 1 年度	2 3 年度	
事業の簡素化、実施方法の見直し(業務の民間委託など)を図っているか	図っている(拡大困難)	<ul style="list-style-type: none"> 休日等歯科診療所運営事業を(社)別府市歯科医師会に委託 歯科在宅当番医制運営事業を(社)大分県歯科医師会に委託 	16,613	17,200	総コスト / 救急医療圏数(10医療圏)
			千円/圏数	千円/圏数	

[総合評価]

方向性	見直し(2 4 年度)事業内容の縮小	方向性の判断理由	患者の受診状況に応じた救急医療体制を確保
改善計画等	<ul style="list-style-type: none"> 歯科在宅当番医制運営委託について、これまでの患者来院実績に応じた診療時間の見直しを実施 		

事業名	大分県医療安全支援センター設置事業	事業期間	平成 15 年度～平成 年度	上位の施策名	安心で質の高い医療サービスの充実
				担当課・局・室名	医療政策課

[目的、現状・課題]

目的	対象	県民	現状・課題	医療に関する相談等を受ける体制を確保している。
	意図	医療に関する相談等を受ける		

[事業の実施状況]

(単位：千円)

活動名	活動内容	執行形態	事業主体	コスト	21年度	22年度	23年度	24(予算)
大分県医療安全支援センター設置事業（医療政策課内）	専任職員による患者・住民からの医療に関する相談や苦情への対応 医療安全推進協議会の開催 保健所職員を対象とした研修会の開催	直接実施	県	総コスト	4,646	4,662	4,534	4,715
				事業費	2,646	2,662	2,534	2,715
二次医療圏医療安全支援センター設置事業（6保健所内）	患者・住民からの相談や苦情への対応			うち一般財源	2,646	2,662	2,534	2,715
				人件費	2,000	2,000	2,000	2,000
				職員数（人）	0.20	0.20	0.20	0.20

[事業の成果等]

事業の成果	相談内容を医療機関に情報提供することで、相談者と医療機関の信頼関係を確保し、併せて患者サービスの向上を図ることができた。 協議会では、相談業務の方針や困難事例の検討を行い、相談職員の資質向上と円滑な運営につながった。	活動指標	指標名（単位）		事業の実績		最終目標		
			22年度	23年度	目標値	目標年度			
			相談件数（件）	610	520				
成果指標	指標名（単位）	達成度	21年度	22年度	23年度	24年度	最終達成（年度）	評価	備考
	相談件数（件）	目標値							目標値がないのは、相談を受ける体制確保を目的とする事業であるため。
		実績値	615	610	520				
		達成率							

[県が実施する必要性]

検証の視点	検証結果	活動根拠	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による実施が必要	医療法第6条の11	医療サービスに対する患者ニーズの多様化や、医療事故の増加などによる医療に対する不安の高まりの中で、相談員が苦情・相談に真摯に対応し、今後も医療への信頼向上を図っていく必要がある。また、医療法において、設置主体は都道府県となっている。

[実施方法の効率性]

検証の視点	検証結果	23年度までの主な効率化の取組状況	効率性指標		左の計算式 総コスト ／ 成果指標の実績値
			21年度	23年度	
事業の簡素化、実施方法の見直し（業務の民間委託など）を図っているか	図れない（見直し困難）		8 千円/件	9 千円/件	

[総合評価]

方向性	現状維持	方向性の判断理由	相談を受ける体制確保を目的とする事業であるため
改善計画等			

事業名	AED設置・普及事業	事業期間	平成 18 年度～平成 年度	上位の施策名	安心で質の高い医療サービスの充実
				担当課・局・室名	医療政策課

[目的、現状・課題]

目的	対象	県職員及びAED設置県有施設の職員	現状・課題	平成18年度から不特定多数の人が利用する県有施設にAEDを設置しており、それらの維持管理を適切に行うとともに、不測の事態に備え、より多くの職員にAEDの使用方を習得させる必要がある。
	意図	AEDの使用方を習得する		

[事業の実施状況]

(単位：千円)

活動名	活動内容	執行形態	事業主体	コスト				
				21年度	22年度	23年度	24(予算)	
職員を対象としたAED講習 AED講習の指導者の養成	職員を対象としたAED使用方の講習(講習7回) 保健師をAED講習の指導者として養成(11人)	直接実施	県	総コスト	1,283	2,474	1,861	2,225
				事業費	283	1,474	861	1,225
				うち一般財源	283	1,474	861	1,225
				人件費	1,000	1,000	1,000	1,000
				職員数(人)	0.10	0.10	0.10	0.10

[事業の成果等]

事業の成果	職員148名が講習を受講し、AEDの使用方を習得した。また、3名の新規指導者が養成され、8名の指導者が継続研修を受講した。	活動指標	指標名(単位)		事業の実績		最終目標		
			AED講習会(回)		22年度	23年度	目標値	目標年度	
						13	7		
成果指標	指標名(単位)	達成度	21年度	22年度	23年度	24年度	最終達成(年度)	評価	備考
	職員の受講者数(人)	目標値	300	300	180	180		達成不十分	救急法が改正されたことを周知し、未受講者に加え既受講者への参加も呼びかけたが、受講者の確保ができず、目標を達成しなかった。
		実績値	255	152	148				
		達成率	85.0%	50.7%	82.2%				

[県が実施する必要性]

検証の視点	検証結果	活動根拠	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による実施が必要	なし	生命安全のために、不特定多数の人が利用する県有施設にAEDを設置しており、県職員がその設置されたAEDを適切に使用できるよう不測の事態に備え、使用方を習得させる必要がある。

[実施方法の効率性]

検証の視点	検証結果	23年度までの主な効率化の取組状況	効率性指標		左の計算式
事業の簡素化、実施方法の見直し(業務の民間委託など)を図っているか	図れない(見直し困難)		21年度	23年度	総コスト / 成果指標の実績値
			5 千円/人	13 千円/人	

[総合評価]

方向性	見直し(24年度)事業内容の変更	方向性の判断理由	事業開始から6年が経過し、受講済みの職員数が増加してきたため
改善計画等	<ul style="list-style-type: none"> 講習時期を分散し、より多くの職員が参加できるよう配慮 AEDがいつでも使用できるよう、日頃の維持管理を徹底 		

事業名	看護職員充足対策事業	事業期間	平成	年度～平成	年度	上位の施策名	安心で質の高い医療サービスの充実
						担当課・局・室名	医療政策課

[目的、現状・課題]

目的	対象	高校生・看護学生・看護職員	現状・課題	看護職員の確保・定着を図るため、就業看護職員の離職防止や未就業看護職員の就業を促進する必要がある。
	意図	看護職員を県内に就業させる		

[事業の実施状況]

(単位：千円)

活動名	活動内容	執行形態	事業主体	コスト				
				21年度	22年度	23年度	24(予算)	
看護学生の確保対策	未来の看護職員のための進学相談会(297名)	全部委託	県	総コスト	174,471	168,443	165,649	169,281
養成力の充実強化	看護師等養成所の運営費補助(在籍者1,090人)	直接補助	県	事業費	171,471	165,443	162,649	166,281
県内就業の促進	看護師等修学資金貸付(看40名・准看3名)	直接補助	県	うち一般財源	100,872	95,421	94,336	99,937
働き続けられる職場環境の整備	病院内保育所の運営費補助(1施設)	直接補助	県	人件費	3,000	3,000	3,000	3,000
助産師の確保対策	助産師確保連絡協議会の開催(2回)	直接実施	県	職員数(人)	0.30	0.30	0.30	0.30
再就業支援対策	再就業促進のため研修会、就業相談会等を実施	全部委託	県					

[事業の成果等]

事業の成果	指標名(単位)	達成度	事業の実績				最終目標	
			22年度	23年度	目標値	目標年度		
看護師等養成所の円滑な運営や看護職員の勤務環境の改善に対する支援を実施することにより、看護職員の確保や定着の促進を図ることができた。	進学相談会参加者(人)		393	297				
	再就業支援研修会参加者(人)		26	30				

成果指標	指標名(単位)	達成度	21年度	22年度	23年度	24年度	最終達成(年度)	評価	備考	
	看護師等学校養成所 新卒就業者の県内定着率(%)	目標値		64.4	64.4	64.4	64.4			
		実績値		66.5	69.1	62.3				
		達成率		103.3%	107.3%	96.7%				

[県が実施する必要性]

検証の視点	検証結果	活動根拠	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による実施が必要	看護師等人材確保の促進に関する法律	看護職員の確保・定着を図るため、県が主体的に事業に取り組む必要がある。

[実施方法の効率性]

検証の視点	検証結果	23年度までの主な効率化の取組状況	効率性指標		左の計算式 養成所運営費補助事業決算額 (H21:136,359千円、H23:129,702千円) ／看護師等養成所在籍者数 (H21:1,163人、H23:1,090人)
			21年度	23年度	
事業の簡素化、実施方法の見直し(業務の民間委託など)を図っているか	図っている(拡大困難)	<ul style="list-style-type: none"> 一部の事業を大分県看護協会に委託 再就業希望者の研修機会拡大のため大分市以外の会場で研修会を開催 	117 千円/人	119 千円/人	

[総合評価]

方向性	見直し(24年度)事業内容の拡充	方向性の判断理由	看護職員の確保や定着を促進するため
改善計画等			<ul style="list-style-type: none"> 看護師等養成所の新卒者の県内就業を促進するため、運営費補助金の交付に際して、新たに県独自の調整率を導入検討 リアリティショックによる離職を防止するための教育水準の向上をめざし、専任看護教員継続研修会を充実 再就業支援研修会参加者を増やすため、市町村広報紙等の活用による情報の周知

事業名	看護職員資質向上推進事業	事業期間	平成 5 年度～平成 年度	上位の施策名	安心で質の高い医療サービスの充実
				担当課・局・室名	医療政策課

[目的、現状・課題]

目的	対象	教員、実習指導者、訪問看護従事者	現状・課題	卒業時の能力と医療現場で求められる能力とのギャップが新卒看護職員の高い離職要因となっているため、基礎教育の質を高める必要がある。 継続した在宅での療養生活を可能にするため、質の高い看護サービスを提供できる訪問看護師が必要。
	意図	質の高い看護サービスを提供する		

[事業の実施状況]

(単位：千円)

活動名	活動内容	執行形態	事業主体	コスト					
				21年度	22年度	23年度	24(予算)		
学生実習の指導力向上	学生実習受け入れ施設における質の高い実習指導者の育成 (76名) 委託先：大分県看護協会	全部委託	県	総コスト	8,732	7,093	6,627	6,547	
訪問看護推進事業	訪問看護推進協議会(3回開催：事業の企画及び評価) 訪問看護基礎研修(14名)在宅ターミナルケア研修(10名) 訪問看護管理者研修(11名) 委託先：大分県看護協会	全部委託	県	事業費	5,732	5,093	4,627	4,547	
				うち一般財源	1,832	1,741	1,763	1,065	
専任教員再教育事業	質の高い看護教員の育成(継続研修会15名)	直接実施	県	人件費	3,000	2,000	2,000	2,000	
				職員数(人)	0.30	0.20	0.20	0.20	

[事業の成果等]

事業の成果	看護師等学校養成所の教員や実習施設の指導者の資質の向上を図ることにより、看護学生の教育・指導体制の充実を図ることができた。また、在宅療養を望む県民に質の高い看護サービスを提供するため、幅広い知識と技術を持つ訪問看護師の育成を図ることができた。	活動指標	指標名(単位)		事業の実績		最終目標		
			研修受講者数(名)	22年度	23年度	目標値	目標年度		
				120	126				
成果指標	指標名(単位)	達成度	21年度	22年度	23年度	24年度	最終達成(年度)	評価	備考
	研修受講者数(人)	目標値	225	150	140			概ね達成	
		実績値	170	120	126				
		達成率	75.6%	80.0%	90.0%				

[県が実施する必要性]

検証の視点	検証結果	活動根拠	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による実施が必要	保健師助産師看護師学校養成所指定規則	実習指導者には講習会の受講が求められており、実習指導の均てん化を図るため、県の実施が必要である。

[実施方法の効率性]

検証の視点	検証結果	23年度までの主な効率化の取組状況	効率性指標		左の計算式
事業の簡素化、実施方法の見直し(業務の民間委託など)を図っているか	一部図っている(拡大可能)	・実習指導者講習会、訪問看護推進事業を大分県看護協会に委託 ・受講しやすい研修とするため開催日数、内容の見直し	21年度	23年度	総コスト / 成果指標の実績値
			51 千円/人	53 千円/人	

[総合評価]

方向性	見直し(24年度)効率化の推進	方向性の判断理由	看護職員の資質を向上するため
改善計画等	・24年度は、土・日開催の研修を多くし受講しやすさに配慮するとともに、受講者の要望を踏まえた内容の研修を実施		

事業名	献血推進事業	事業期間	昭和 39 年度～平成 年度	上位の施策名	安心で質の高い医療サービスの充実
				担当課・局・室名	薬務室

[目的、現状・課題]

目的	対象	県民	現状・課題	少子高齢化の進展及び、関心の希薄化等が原因となり、献血者はピーク時である20年前と比べると約半分に減少しており、特に10代、20代の献血者の減少に歯止めがかからない。
	意図	献血及び献血の推進に協力していただく		

[事業の実施状況]

(単位：千円)

活動名	活動内容	執行形態	事業主体	コスト	21年度	22年度	23年度	24(予算)
献血推進計画策定事業	大分県献血推進計画策定のため献血推進協議会の開催(1回)	直接実施	県	総コスト	10,680	11,103	10,673	12,906
献血推進啓発普及事業	街頭広報(1回)、バス広告(1回)	直接実施	県	事業費	2,680	3,103	2,673	4,906
	献血功労者表彰(団体:9 個人:425名)			うち一般財源	2,680	3,103	2,673	4,906
献血推進ボランティア団体等育成	献血啓発キャンペーン実施(5回) 委託先:学推協	全部委託	県	人件費	8,000	8,000	8,000	8,000
輸血療法適正化推進事業	血液製剤適正使用のための説明会開催(152名)	直接実施	県	職員数(人)	0.80	0.80	0.80	0.80
市町村献血推進強化事業	市町村献血推進協議会設置・運営のための経費補助及び支援	直接補助	市町村					
高校生献血の輪拡大事業	ボランティア部高校生による献血啓発活動	直接実施	県・高校					

[事業の成果等]

事業の成果	指標名(単位)	事業の実績		最終目標	
		22年度	23年度	目標値	目標年度
平成22年度に比べ、283名献血者が増加し、県内での献血により、輸血に必要な血液を確保するとともに、血液製剤の製造に必要な原料血漿も確保できた。	活動指標	15	20		
	学校での献血啓発講座開催(回)				

成果指標	指標名(単位)	達成度	21年度	22年度	23年度	24年度	最終達成(年度)	評価	備考	
	献血者数(人)	目標値		46,840	47,869	50,735	51,830		概ね達成	
		実績値		48,567	50,381	50,664				
		達成率		103.7%	105.2%	99.9%				

[県が実施する必要性]

検証の視点	検証結果	活動根拠	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による実施が必要	安全な血液製剤の安定供給等に関する法律第5条	「安全な血液製剤の安定供給等に関する法律」第5条に県の役割として、住民への献血思想の普及、献血受入れ体制の整備が規定されている。また、将来の血液不足が懸念されている中、県民全体を対象に啓発を行うため、県が実施する必要がある。

[実施方法の効率性]

検証の視点	検証結果	23年度までの主な効率化の取組状況	効率性指標		左の計算式
事業の簡素化、実施方法の見直し(業務の民間委託など)を図っているか	一部図っている(拡大可能)	・大分県薬剤師会と連携し、学校薬剤師による献血の出前講座を実施(H21～) ・高校と連携し、高校生に対する献血の啓発活動を実施(H22～)	21年度	23年度	総コスト / 成果指標の実績値
			220 円/人	211 円/人	

[総合評価]

方向性	見直し(24年度)事業内容の拡充	方向性の判断理由	全体の献血者数は増加しているが、10代、20代の若年層献血者数は減少しているため
改善計画等	<ul style="list-style-type: none"> ・「高校生献血の輪拡大推進校」を拡大・・・献血の啓発活動を行う高校数の増 ・24年度は、高校生、大学生等の若年層を対象とした普及啓発を強化 ・大分県合同輸血療法委員会の設置・運営により、血液製剤の適正使用を推進 		

事業名	覚せい剤等乱用防止推進事業	事業期間	昭和 6 3 年度～平成 年度	上位の施策名	安心で質の高い医療サービスの充実
				担当課・局・室名	薬務室

[目的、現状・課題]

目的	対象	県民(主に若年層)	現状・課題	薬物事犯における初犯割合は、覚せい剤事犯で4～5割、大麻事犯で8～9割であり、また、違法薬物類似成分を含むいわゆる「違法ドラッグ」による健康被害が発生しており、県民(主に若年層)に薬物が浸透していることが危惧される。
	意図	薬物乱用問題に対する意識啓発を行う		

[事業の実施状況]

(単位：千円)

活動名	活動内容	執行形態	事業主体	コスト				
				2 1 年度	2 2 年度	2 3 年度	2 4 (予算)	
薬物乱用防止推進事業	薬乱防止指導員研修会(8地区)	直接実施	県	総コスト	4,474	5,270	5,638	5,582
指導員地区協議会運営事業	薬物乱用対策地方本部運営、街頭キャンペーン(8地区12カ所)			事業費	1,474	2,270	2,638	2,582
保健所窓口相談事業	保健所実施薬物乱用防止講座(92回)、保健所相談窓口			うち一般財源	1,474	2,270	2,638	2,582
薬物関連相談事業	こころとからだの相談支援センター個別相談			人件費	3,000	3,000	3,000	3,000
青少年安全安心薬育事業	親子お薬セミナー(2地区)、大学での薬乱防止講座(6大学)			職員数(人)	0.30	0.30	0.30	0.30
違法ドラッグ等に関する安全対策事業	試買検査の実施							

[事業の成果等]

事業の成果	県下全域で、官民一体となった覚せい剤等の薬物乱用防止の徹底が図られた。	活動指標	指標名(単位)		事業の実績		最終目標	
			2 2 年度	2 3 年度	目標値	目標年度		
			薬物乱用防止講座開催数(回)	61	92			
			街頭啓発活動数(回)	12	12			
			薬物関連相談件数(回)	56	48			

成果指標	指標名(単位)	達成度	2 1 年度	2 2 年度	2 3 年度	2 4 年度	最終達成(年度)	評価	備考
	啓発活動実施数(保健所等の薬物乱用防止講座実施数+街頭啓発活動数+研修会開催数)(回)	目標値	69	74	79	85		達成	
		実績値	53	93	114				
		達成率	76.8%	125.7%	144.3%				

[県が実施する必要性]

検証の視点	検証結果	活動根拠	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による実施が必要	「薬物乱用防止対策事業の実施について」(平成11年7月9日付け医薬安全局長通知)	大分県薬物乱用対策推進地方本部の本部長を知事が務め、各行政機関の統括を行う。また民間団体で組織される薬物乱用防止指導員のとりまとめを行う機関は他になく、県による実施が必要である。

[実施方法の効率性]

検証の視点	検証結果	2 3 年度までの主な効率化の取組状況	効率性指標		左の計算式
			2 1 年度	2 3 年度	
事業の簡素化、実施方法の見直し(業務の民間委託など)を図っているか	一部図っている(拡大可能)	・薬育活動への薬剤師会からの協力	84 千円/人	49 千円/人	総コスト / 成果指標の実績値

[総合評価]

方向性	見直し(2 3 年度)事業内容の拡充	方向性の判断理由	若年層への薬物乱用啓発活動を拡大展開するため
改善計画等	・平成2 4 年度は、若年層の啓発対象を専門学校生に拡大		

事業名	医薬品販売体制整備事業	事業期間	平成 20 年度～平成 年度	上位の施策名	安心で質の高い医療サービスの充実
				担当課・局・室名	薬務室

[目的、現状・課題]

目的	対象	医薬品販売業者及び県民	現状・課題	国民の健康意識の高まりや医薬品を取り巻く環境の変化、店舗における薬剤師等の管理者不在など制度と実態の乖離を背景に薬事法が改正され、医薬品販売制度を見直し医薬品の販売に関しては必ず専門家が関与し、適切な情報提供及び相談対応が求められている。
	意図	医薬品の適正な販売を確保する		

[事業の実施状況]

(単位：千円)

活動名	活動内容	執行形態	事業主体	コスト				
				21年度	22年度	23年度	24(予算)	
薬局・販売業に対する監視指導	医薬品の販売体制や情報提供等に関する監視指導 改正薬事法に関する研修(6回 1205人) 登録販売者に対する改正薬事法の周知(4回 637人) 登録販売者試験の実施(10月30日) 在宅医療に関する研修会開催経費への助成	直接実施	県	総コスト	5,800	5,170	5,726	6,018
改正薬事法研修会		直接実施	県	事業費	3,800	3,170	3,726	4,018
登録販売者試験資質向上研修会		直接実施	県	うち一般財源	920	774	826	905
登録販売者試験の実施		直接実施	県	人件費	2,000	2,000	2,000	2,000
在宅医療推進研修会		直接補助	県薬剤師会	職員数(人)	0.20	0.20	0.20	0.20

[事業の成果等]

事業の成果	指標名(単位)	事業の実績		最終目標	
		22年度	23年度	目標値	目標年度
改正薬事法を円滑に施行することにより、医薬品の販売に関しては必ず専門家が関与した適切な情報提供及び相談対応等が行われ、県民が医薬品の適切な選択や適正な使用ができる環境整備を図った。	監視指導件数(件)	635	525	600	24
	研修会(回)	8	10	7	24
	登録販売者試験(回)	1	1	1	24

成果指標	指標名(単位)	達成度	21年度	22年度	23年度	24年度	最終達成(24年度)	評価	備考							
										目標値	600	600	600	600	600	達成不十分 21、22年度の2年間で対象となる店舗全てに立ち入りし、23年度はその調査結果に基づき指導が必要な施設に対して重点的に立ち入りしたため。なお、登録販売者に対する研修は22年度から2回増加し参加者数も207名増加した。
										実績値	631	635	535			
										達成率	105.2%	105.8%	89.2%			

[県が実施する必要性]

検証の視点	検証結果	活動根拠	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による実施が必要	薬事法第69条及び薬事法施行令第68条	薬事法上、薬局や医薬品販売業(大分市の店舗販売業を除く)の許可は知事であり、監視指導においても県の薬事監視員が行うとされている。

[実施方法の効率性]

検証の視点	検証結果	23年度までの主な効率化の取組状況	効率性指標		左の計算式
			21年度	23年度	
事業の簡素化、実施方法の見直し(業務の民間委託など)を図っているか	一部図っている(拡大可能)	・改正薬事法の内容を販売業者の研修会や登録販売者(専門家)の研修会で効率的に周知	9 千円/件	11 千円/件	総コスト / 成果指標の実績値

[総合評価]

方向性	現状維持	方向性の判断理由	県民が医薬品を適切に選択し、使用できるようにするため
改善計画等	・登録販売者の資質向上に向けた研修の実施方法等の見直しを検討		

事業名	精神科救急医療システム整備事業	事業期間	平成 17 年度～平成 年度	上位の施策名	安心で質の高い医療サービスの充実
				担当課・局・室名	障害福祉課

[目的、現状・課題]

目的	対象	精神障がい者及びその家族等	現状・課題	休日・夜間の緊急の精神科医療ニーズに迅速かつ適切に対応できる精神科救急医療・相談体制が整っていない。
	意図	休日・夜間の精神科医療・相談を受けられる		

[事業の実施状況]

(単位：千円)

活動名	活動内容	執行形態	事業主体	コスト	21年度	22年度	23年度	24(予算)
精神科救急電話相談センター電話相談事業	電話相談への対応(平日17時～21時、休日9時～21時) 相談件数(1,625件) 相談員等研修(3回)	一部委託	県精神科病院協会	総コスト	17,807	18,588	21,610	40,349
精神科救急医療体制確保事業	医師、看護師等が待機する当番病院体制の整備(休日夜間2病院) 利用件数(47件)	全部委託	県精神科病院協会	事業費	15,807	16,588	19,610	38,349
応急入院等医療体制整備事業	応急入院等に係る移送体制の整備 利用件数(1件)	一部委託	県精神科病院協会	うち一般財源	9,109	10,325	10,293	10,485
二次救急病院における自殺未遂者対応システム構築事業	二次救急病院から搬送される身体合併症患者の搬送等に係るマニュアルの作成	全部委託	大分大学医学部	人件費	2,000	2,000	2,000	2,000
				職員数(人)	0.20	0.20	0.20	0.20

[事業の成果等]

事業の成果	指標名(単位)	事業の実績		最終目標	
		22年度	23年度	目標値	目標年度
休日・夜間の精神科救急に関する電話相談センターを運営するとともに、救急医療体制を確保することにより、在宅の精神障がい者に安心感を与え、自立生活の実現を推進することができた。	精神科救急電話相談センター相談件数(件)	1,483	1,625		
	相談員等研修の開催(回)	3	3		
	システム利用件数(件)	63	47		

成果指標	指標名(単位)	達成度	21年度	22年度	23年度	24年度	最終達成(年度)	評価	備考
		目標値							
		実績値							
		達成率							

指標が設定できないのは、休日・夜間の精神科救急医療・相談体制の確保については、本事業で確保できるもの以上に精神科医療ニーズが大きいため。

[県が実施する必要性]

検証の視点	検証結果	活動根拠	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による実施が必要	精神科救急医療体制整備事業実施要綱	実施要綱で、休日夜間における精神科救急電話相談センターの運営及び精神科救急医療体制の確保については、都道府県で実施することとされており、また、精神障がい者の地域生活への移行を促進するために必要な事業であるため、県が実施する必要がある。

[実施方法の効率性]

検証の視点	検証結果	23年度までの主な効率化の取組状況	効率性指標		左の計算式
			21年度	23年度	
事業の簡素化、実施方法の見直し(業務の民間委託など)を図っているか	図っている(拡大困難)	・精神科救急電話センター電話相談事業、精神科救急医療体制確保事業、応急入院等医療体制整備事業を大分県精神科病院協会に委託	11千円/件	7千円/件	精神科救急電話相談センター運営費(H21: 11,237千円 H23:11,112千円) / 精神科救急電話相談センター相談件数(H21: 1,023件)

[総合評価]

方向性	見直し(24年度)事業内容の拡充	方向性の判断理由	身体合併症患者の受入れなど、精神科救急医療体制の整備が十分でないため
改善計画等	・精神症状を有する救急の身体合併症患者の診療体制の確保		

事業名	精神科救急医療対策事業	事業期間	平成 1 1 年度～平成 年度	上位の施策名	安心で質の高い医療サービスの充実
				担当課・局・室名	障害福祉課

[目的、現状・課題]

目的	対象	精神障がい者	現状・課題	休日・夜間の緊急の精神科医療ニーズに迅速かつ適切に対応できる精神科救急医療体制が整っていない。
	意図	休日・夜間の精神科医療を受けられる		

[事業の実施状況]

(単位：千円)

活動名	活動内容	執行形態	事業主体	コスト	2 1 年度	2 2 年度	2 3 年度	2 4 (予算)
精神科救急医療システム連絡調整委員会 精神科救急医療体制確保事業	休日・夜間における精神科救急医療体制の円滑な運営のための委員会の開催 (2回) 医師、看護師等が待機する当番病院体制の整備 (休日昼間2病院、平日夜間1病院) システム利用件数 (47件)	直接実施 全部委託	県 県精神科病院協会	総コスト	14,928	17,767	15,176	21,330
				事業費	13,926	16,767	14,176	20,330
				うち一般財源	6,911	8,499	6,744	8,305
				人件費	1,000	1,000	1,000	1,000
				職員数 (人)	0.10	0.10	0.10	0.10

[事業の成果等]

事業の成果	指標名 (単位)	事業の実績		最終目標	
		2 2 年度	2 3 年度	目標値	目標年度
休日・夜間の救急医療体制を確保することにより、在宅の精神障がい者に安心感を与え、自立生活の実現を推進することができた。	活動指標				
	システム利用件数 (件)	63	47		
	連絡調整委員会 (回)	2	2		

成果指標	指標名 (単位)	達成度	2 1 年度	2 2 年度	2 3 年度	2 4 年度	最終達成 (年度)	評価	備考
		目標値							指標が設定できないのは、休日・夜間の精神科救急医療体制の確保については、本事業で確保できるもの以上に精神科救急医療ニーズが大きいため。
		実績値							
		達成率							

[県が実施する必要性]

検証の視点	検証結果	活動根拠	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による実施が必要	精神科救急医療体制整備事業実施要綱	実施要綱で、休日夜間における精神科救急医療体制の確保及びその円滑な運営を図るための精神科救急医療システム連絡調整委員会の開催については、都道府県で実施することとされており、また、精神障がい者の地域生活への移行を促進するために必要な事業であるため、県が実施する必要がある。

[実施方法の効率性]

検証の視点	検証結果	2 3 年度までの主な効率化の取組状況	効率性指標		左の計算式
			2 1 年度	2 3 年度	
事業の簡素化、実施方法の見直し (業務の民間委託など) を図っているか	図っている (拡大困難)	・精神科救急医療体制確保事業を大分県精神科病院協会に委託	299 千円/件	323 千円/件	総コスト / 精神科救急医療システム利用件数 (H21 : 50件)

[総合評価]

方向性	現状維持	方向性の判断理由	応急入院及び医療保護入院の医療対体制制度の定着を図る
改善計画等			